

1 伊予市まるごと おもてなしプラン ～観光振興計画～の基本的な考え方

1.1 計画の策定目的

愛媛県のほぼ中央部に位置する伊予市は、海、山、まちなど、地域や季節ごとに表情を変える情景や、2系統の鉄道路線（JR 予讃線及び伊予鉄道郡中線）、高速道路、主要国道等により、県都松山市、空港・港湾及び周辺地域からアクセスしやすい立地にあるなど、観光振興に関して有利な条件下にあります。

大きな遊園地や水族館、四国霊場の札所といった、全国的に知られた「有名観光地」こそありませんが、各地域には古くから市民や周辺地域の皆さんに愛されてきたお店や、家族・友人と手軽に自然と親しめる場所が豊富にあり、近年ではそうしたロケーションを活かしたカフェ、レストラン等の出店も相次いでいます。

また、観光を巡る市場のニーズが大きく変化していることも見逃せません。これまで規模の大きい施設等に観光バスで大人数が移動し、決められた土産店で近所の人や職場の同僚に配るための定番のお土産を大量に買って帰ってきた時代から、家族や友人等の少人数のグループで「日常ではできない体験をする」、「SNS で話題となっている行動を追体験し、それを SNS 上で拡散する」といった、「行為」そのものを目的とした観光が求められているほか、消費面でも「自分や家族が自宅で食べる」、「自分や大切な人のために、高価でも良い物を買う」といった、個人志向、高級志向のニーズにシフトするなど多様化、複雑化しており、これまでの「定番」の観光では満足されない時代が来ています。

平成 17 年の 1 市 2 町による合併から 16 年が経過し、これまで取り組んできた観光施策を振り返ったとき、当市には魅力的な地域資源が数多くあるにも関わらず、その発信や活用について総合的に考察し、方向性を定める観光計画がありませんでした。

新型コロナウイルス感染症の影響で、国内はもとより世界的に観光に対する考え方が大きく見直される今、当市の観光資源をもう一度客観的に見つめ直し、広く発信していくことで観光の振興、地域産業の活性化を図ることを目的とし、「伊予市まるごと おもてなしプラン」～観光振興計画～を策定するものです。

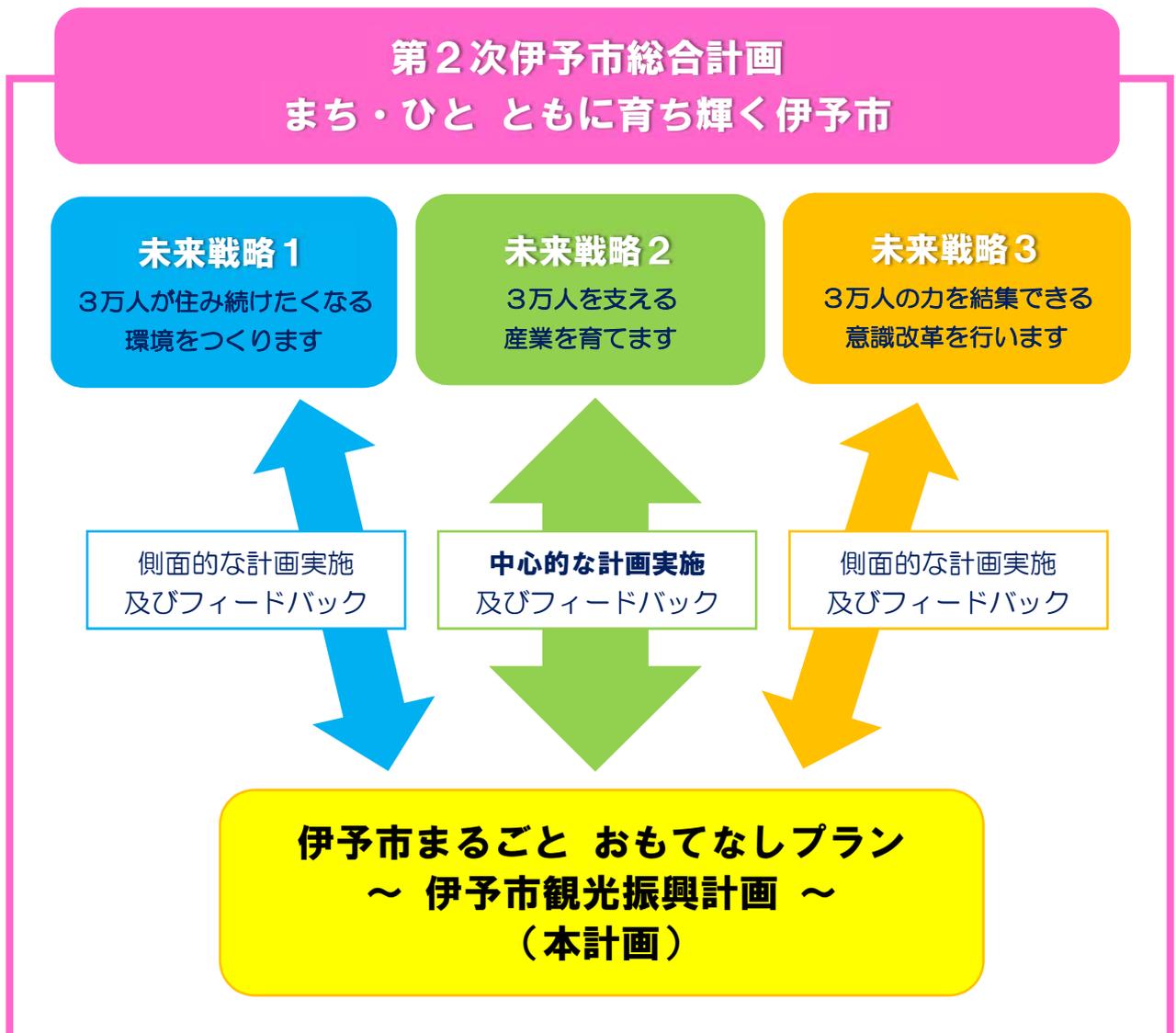


1.2 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である『第2次伊予市総合計画（以下「第2次総合計画」）』（計画期間：2016～2025）に基づいて策定するものです。

なかでも特に「未来戦略2」で目指す「3万人を支える産業」や「基本目標4」で目指す「産業振興都市の創造」を実現するため、観光分野からの産業振興を中心として具体的に実現していくための実施計画として位置付けるものですが、産業分野のみにとらわれず、観光を通して市民が都市住民、周辺住民と交流し、本市の良さを再認識することによる「シビックプライドの醸成」や、観光を目的に本市を訪れた方をターゲットとした「移住促進」など、第2次総合計画に沿って本市が目指すべき様々な目標、方針を観光分野から側面的に支え実現していくための計画でもあります。

【計画の位置づけイメージ図】



1.3 計画期間

1.2「計画の位置づけ」で示したとおり、本計画は総合計画に基づき計画・実施するもので、これまでの行政的な考え方からすると、総合計画と本計画の計画期間は統一されることが一般的です。

しかし、観光振興のための施設整備や人材育成、市民に向けた意識啓発等には長期的な視点や、計画策定時点の政治的・社会的な状況に惑わされない一貫性が求められます。

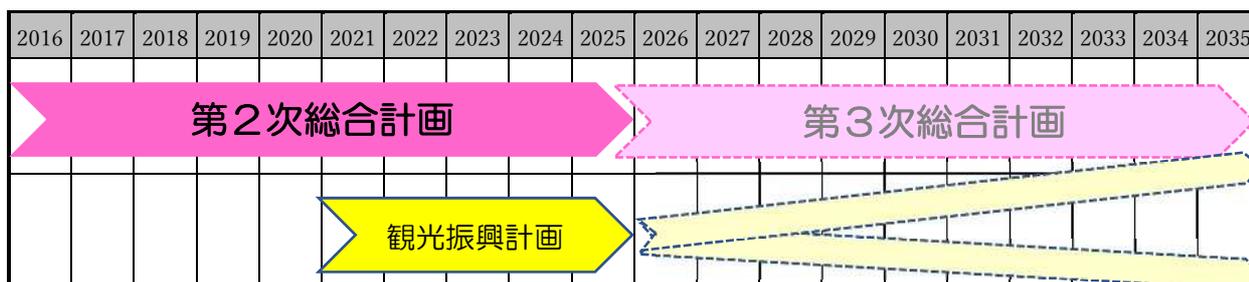
またその一方で、観光や特産品に関する市場ニーズは多様化・複雑化しており、アンテナを高く張りながら情報収集を行い、目まぐるしく変化するニーズに柔軟に対応していくこともまた求められています。

そこで本計画の策定にあたっては、計画期間を前半にあたる phase 1 と後半にあたる phase 2 の2段階に分け、第2次総合計画の後半5年間にあたる部分を、現在の社会情勢を意識しつつ、既存の観光資源を具体的に活用・発信していくための phase 1、今後策定される予定の第3次総合計画の前半5年間を、時代の変化に対応しながら、さらなる観光振興に向けて発展させていくための phase 2 に設定することとしました。

また、今後本市が第3次総合計画を策定する中では、phase 1 の期間中に得られた観光に関する取り組み実績と利用者ニーズ、来訪者の反応等をデータ化し、その策定内容に反映させるなど、相互的に補完・改善できる仕組みをつくることで、連続性・継続性のある観光振興を目指します。

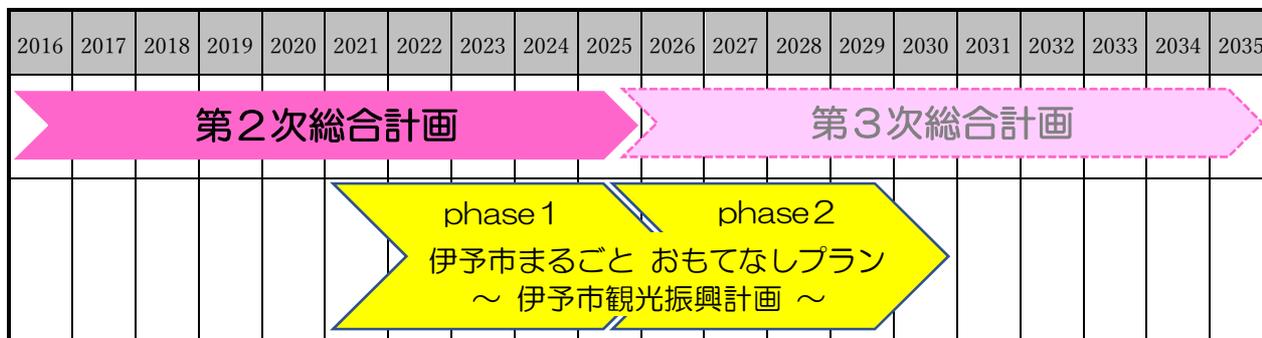
【計画期間設定のイメージ図】

○従来型の設定期間



第3次総合計画が定まらないと、その先の観光施策の方向性も定まりにくい。
5年後には方針転換となる可能性もあり、関係者は安心して事業に参加しにくい。

○今回の期間設定



第3次総合計画策定時にはこれまでの施策を継続的に盛り込める。
長期計画が基本となるため、関係者は安心して事業に参加することができる。